

【選択科目（初等教育学科）】

本学開講科目名	開講	単位数	開講学年	法律に定める科目区分等	
				科目	各科目に定める必要事項
教育学特殊講義Ⅰ*	半期	2	3	教育の基礎理論	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想
教育心理学特殊講義Ⅰ*	半期	2	3		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程
教育心理学特殊講義Ⅲ*	半期	2	3		
重度・重複障害児の教育	半期	2	2・3		
特別支援教育論	半期	2	3・4		
知的障害児心理学	半期	2	3		
教育学特殊講義Ⅲ*	半期	2	3		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項
学校・学級経営論	半期	2	2・3		
教育学特殊講義Ⅱ*	半期	2	3	教育課程及び指導法	教育課程の意義及び編成の方法
授業アセスメント論	半期	2	3		
教育心理学特殊講義Ⅱ*	半期	2	3	生徒指導、教育相談 進路指導等	教育相談（カウンセリング）に関する基礎的な知識を含む。） の理論及び方法

「選択科目」を修得した場合、単位は「教科又は教職に関する科目」に算入されます（注4）。

※ 「教育学特殊講義Ⅰ～Ⅲ」「教育心理学特殊講義Ⅰ～Ⅲ」は、小学校のみ選択科目として算入されます。

（注1）  
教科教育法  
（2・3年次開講）  
の履修について

教科教育法（2・3年次開講）のうち、3科目以上を2年次前期修了までに修得しなければなりません。また、3年次前期修了までに、教科教育法を5科目以上修得しなければなりません。

（注2）  
「教育実習」の  
単位認定

「教育実習ⅠA・Ⅱ・Ⅲ・ⅠB」は、定められた受講条件をクリアしていなければ履修できません。P75・76の「6. 教育実習の履修方法について」を参照し、1年次から計画的に履修してください。

「教育実習ⅠA」は2年次、「教育実習ⅠB」は3年次にそれぞれ履修登録が必要ですが、3年次の教育実習ⅠB（事後指導）終了時に1単位を認定します。従って2年次は0単位となり、合否で成績がつきます。

なお教育実習ⅠB（事後指導）は教育実習Ⅲを行う年度に必ずペアで登録してください。

また、教育実習Ⅱ（参観実習）およびⅢ（教壇実習）は現場実習の科目です。教育実習に参加する年度に必ず履修登録をしてください。登録のないまま教育実習を終了しても単位にはならないので注意してください。

（注3）  
「教育実習」の  
再履修

「教育実習Ⅱ」「教育実習Ⅲ」「教育実習ⅠB」が不合格（DまたはR評価）となった場合、本学で再履修することはできません。詳細は、「教育実習ⅠA」授業時に配付される「教育実習テキスト」で確認してください。

（注4）  
「教科又は教職  
に関する科目」  
に算入できる単位

「教職に関する科目」のうち、「教科又は教職に関する科目」として使用できる余剰単位の詳細に関しては、P84「8. 教科又は教職に関する科目」を参照してください。